

令和6年度政府予算に関する 雪寒地帯対策関係要望書



車道を歩いて通学する児童たち（山形県米沢市）

令和5年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会



大雪の影響による渋滞（新潟県小千谷市）



休みなく続く除排雪作業（北海道三笠市）

積雪寒冷地帯（以下「雪寒地帯」という。）対策の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

雪寒地帯は、豊かな土地、水資源、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を根底から支える重要な役割を担っております。一方で、近年、人口の減少、高齢化の進行その他の社会経済情勢の変化に加えて、気候変動の影響による降雪の様態の変化等により、極めて困難な状況に直面しております。

令和4年度は、12月中旬以降、北海道、東北、北陸、山陰などで大雪に見舞われ、積雪等による長時間の車両滞留や、倒木による大規模な停電、集落孤立、記録的な寒波による水道管の凍結・破損などが発生したほか、列車の立ち往生により乗客が長時間にわたり車内に閉じ込められるなど、地域住民の生活や社会・経済活動に多大な影響が生じました。

雪寒地帯の各地方自治体においては、懸命に道路除排雪を行っているほか、地域の除排雪体制の確保・維持、高齢者の雪下ろし支援など、あらゆる対策を講じていますが、地域の状況変化に対して、地方自治体の自助努力のみでの対応が困難になってきております。

令和4年3月に改正された豪雪地帯対策特別措置法では、このような地域の状況を踏まえ、中長期的な視点に立った基本理念が新たに設けられるなど、豪雪地帯対策の充実に向け、抜本的な強化がなされました。

国においても、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の創設や、豪雪に係る除雪費補助など、多大な配慮をいただいているところですが、雪寒地帯の住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現していくためには、着実に息の長い取組が必要です。

つきましては、雪寒地帯の実情を御理解いただき、次の要望事項の実現につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

全国積雪寒冷地帯振興協議会

会長 新潟県知事 花 角 英 世

目 次

<重点要望>

- 1 持続可能な道路除排雪体制の確保 1
- 2 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の拡充等 2

<個別要望>

- ◎内閣府関係 3
- ◎総務省関係 3
- ◎文部科学省関係 3
- ◎厚生労働省関係 3
- ◎農林水産省関係 3
- ◎農林水産省、国土交通省関係 4
- ◎経済産業省、農林水産省、総務省、環境省関係 4
- ◎経済産業省、環境省関係 4
- ◎経済産業省、環境省、国土交通省関係 5
- ◎経済産業省、国土交通省、内閣府、デジタル庁関係 5
- ◎国土交通省、内閣府、経済産業省、文部科学省関係 5
- ◎国土交通省関係 5

< 重点要望 >

1 持続可能な道路除排雪体制の確保

- (1) 地方自治体が安心して万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等について、雪寒法に定める補助率2/3を充足する国庫支出金総額を確保すること。

(国土交通省道路局)
(財務省主計局)

- (2) 豪雪時において、地方自治体の負担が増大しないよう、臨時特例措置等により必要な財政支援を行うこと。

(国土交通省道路局)

- (3) 除排雪作業時に支障となり、また除雪作業等により損傷しやすい防護柵等、道路施設の撤去・設置等の作業は、除雪に関連して必要となる作業であることから、これら除雪関連作業に対する地方負担の軽減を図ること。

(国土交通省道路局)

- (4) 雪寒地帯等の道路除雪等に関する特別な財政需要に配慮した特別交付税の配分を行うこと。

(総務省自治財政局)

- (5) 高速道路及び直轄国道においては、緊密な関係機関の情報共有、除雪体制の強化など、通行止めをできるだけ発生させない事前対策の更なる充実を図るとともに、やむを得ず通行止めを実施した場合は、早期の規制解除に向けた集中除排雪体制の強化や、通行止め解除の目途の発信などについて、関係機関と連携して取組を進めること。

(国土交通省道路局)

- (6) 持続可能な除排雪体制の構築に向け、除雪オペレータの担い手確保や、ICT活用による除雪作業の効率化など、地方自治体が進める取組に対し更なる財政支援を図るとともに、ICTを活用した新技術を地方自治体が早期に導入できるよう、除雪作業の効率化等に向けた技術開発をより一層推進すること。

(国土交通省大臣官房、道路局)

2 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の拡充等

- (1) 豪雪地帯の自治体が地域の実情に応じて除排雪体制を持続可能なものとし、さらに定着させていくため、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金について、地方自治体の意見を聞きながら、方針策定期間である3年終了後も支援を継続するなど、支援の拡充や必要な制度改善等を図るとともに、予算額の安定的な確保・拡充を行うこと。

(国土交通省総合政策局、国土政策局)
(財務省主計局)

- (2) 深刻な担い手不足に対応するため、除排雪の安全設備・装備や、自動化・省力化につながる克雪技術の開発については、補助率を引き上げるとともに、国が率先して研究・開発を行うこと。

(国土交通省総合政策局、国土政策局)
(財務省主計局)

< 個別要望 >

【内閣府関係】

- 普段降雪の少ない地域等で大雪となった場合の広域的な応援派遣の体制や費用負担等の仕組みを構築すること。

(内閣府政策統括官 (防災担当))

- 豪雪災害に係る災害救助法による救助については、豪雪時の屋根雪除雪や、屋根雪と一体化することで建物倒壊の原因となる住家側面の除雪等を確実に救助対象にするなど、豪雪地帯の実態に合わせた柔軟な対応を行うこと。

(内閣府政策統括官 (防災担当))

【総務省関係】

- 地方自治体が円滑に雪対策を実施できるよう、地方交付税総額を確保するとともに、積雪による倒壊のおそれがある公共施設等の除却に係る地方債について交付税措置を講じることや気候変動の影響による降雪ピーク時期の変動等を反映するなど、雪寒地帯の実情を踏まえた財政需要の算定等を行うこと。

(自治財政局)

- 一般補助施設整備等事業債・豪雪対策整備事業分は、豪雪地帯の住民の生命、安全にかかわる重要な施設整備を行うためのものであることから、他の防災・減災対策に係る地方債と同等の交付税措置等を行うこと。

(自治財政局)

【文部科学省関係】

- 国立研究開発法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センターにおける雪氷防災に関する調査研究の充実を図ること。

(研究開発局)

【厚生労働省関係】

- 低所得者への灯油購入助成に対する財政支援を行うこと。

(社会・援護局)

【農林水産省関係】

- 豪雪等により被災した農業生産施設に係る復旧支援対策について、補助上限額の引き上げを行うなど、支援の拡充を図ること。

(経営局)

- 豪雪等による農業関係被害の回避のため市町村・地域組織等が行う農道除雪等の取組や、復旧に対する柔軟な支援制度を創設すること。
(農村振興局、経営局)

- 農用地の消雪の遅れにより、農業生産への影響や融雪に伴う被害が発生しないよう、農用地に係る除雪費用支援制度を創設すること。
(農村振興局)

【農林水産省、国土交通省関係】

- なだれ危険箇所・未整備箇所を計画的に整備するための事業費の確保を図ること。
(林野庁)
(水管理・国土保全局、道路局)

- 融雪期の災害に対し、地方自治体が円滑に対応できるよう、引き続き地滑り等の融雪災害への対応に対する支援を行うこと。
(農村振興局、経営局、林野庁)
(水管理・国土保全局、道路局)

【経済産業省、農林水産省、総務省、環境省関係】

- 豪雪地帯の特性を活かした実効性のある省エネ・省資源の取組を促進するため、雪冷熱データセンターや雪室倉庫の設置など、雪冷熱エネルギーを活用した取組に対する技術的・財政的な支援を拡充すること。
(経済産業省資源エネルギー庁)
(農林水産省農産局)
(総務省総合通信基盤局)
(環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ)

【経済産業省、環境省関係】

- 豪雪地帯における太陽光発電設備や電気自動車等の普及は、2050年カーボンニュートラルの実現にも寄与するものであることから、豪雪地帯の気象条件に順応した太陽光パネル、電気自動車・充電インフラ等の導入促進に向けた技術開発や財政支援を充実させること。
(経済産業省資源エネルギー庁)
(環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ)

【経済産業省、環境省、国土交通省関係】

- 2030年までに電気自動車等の次世代自動車の割合を5～7割にする政府目標を踏まえ、大雪時の大規模な車両滞留発生防止等のため、電気自動車への迅速な充電体制等を検討すること。

(経済産業省資源エネルギー庁)
(環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ)
(国土交通省道路局)

【経済産業省、国土交通省、内閣府、デジタル庁関係】

- 自動運転は、少子高齢化が急速に進展し、高齢者の移動手段の確保や人手（ドライバー）不足など地域課題への対処に有効な手段になると考えられることから、国が行う自動運転関連施策においては、積雪時での活用を含めた通年実用化に向け、その取組工程を「デジタルを活用した交通社会の未来 2022」等の政府戦略に明記し、課題の明確化に取り組むとともに、それを踏まえた国が行う実証実験を雪寒地帯において推進すること。

(経済産業省製造産業局)
(国土交通省自動車局)
(内閣府科学技術・イノベーション推進事務局)
(デジタル庁国民向けサービスグループ)

【国土交通省、内閣府、経済産業省、文部科学省関係】

- 大雪時における車両滞留の発生防止等のため、不要不急の外出自粛や、企業・学校等に対し時差出勤・通学、テレワークの推進等と呼びかけるなど、政府一体となって大雪時における国民の行動変容を促す取組を進めること。

(国土交通省道路局、自動車局)
(内閣府政策統括官（防災担当）)
(経済産業省商務情報政策局)
(文部科学省総合教育政策局)

【国土交通省関係】

- 克雪住宅の維持管理経費や消融雪に係る燃料費などについて、税制優遇等の支援措置を講ずるとともに、雪下ろしをしなくてすむ克雪住宅の普及を促進すること。

(住宅局)

- 雪により倒壊した空き家及び倒壊の恐れのある空き家の除去、除雪等の安全措置に対する財政支援を行うこと。
(国土政策局、住宅局)
- 冬期集合住宅の整備・運営に対する財政支援を行うこと。
(住宅局)
- 克雪住宅への移行が困難な世帯における雪処理時の転落事故防止等のため、既存住宅に対するアンカー設置など、安全対策の普及に向けた取組を強化すること。
(国土政策局、住宅局)
- 消雪パイプ等の融雪施設に係る電気料金等に対する支援を充実すること。
(道路局)
- 冬期鉄道輸送力の確保に向け、利用者への運行情報提供に対する指導を行うこと。また、防除雪施設等への予算を確保するとともに、鉄道事業者の迅速な除雪体制整備に対する指導や、除雪経費に対する支援制度を創設すること。
(鉄道局)
- 冬期間の航空路の安全性向上及び安定運航の確保、並びに空港整備事業等の推進を図るとともに、国管理空港の除雪体制及び凍結防止策の更なる充実や、地方管理空港等における除雪作業及び空港除雪用機械購入に要する経費に対する支援制度を創設すること。
(航空局)
- 積雪寒冷地域における安全・安心の確保及び元気で活力のある地方の形成に向け、高規格道路等の整備を着実に進めるために資材価格が高騰する中でも事業費の確保を図り、ミッシングリンクの解消による直轄国道等とのダブルネットワーク構築及び暫定2車線区間の4車線化による機能強化を図ること。
(道路局)
- 雪寒地帯における道路整備は、除雪に対応した堆雪帯の確保や消雪パイプや雪崩予防柵など多くの雪対策施設などが必要となり、無積雪地帯に比べ相対的に事業費が嵩むことから、地方負担の軽減を図るため、国費率の更なる拡充を行うこと。
(道路局)

- 雪寒地帯においては除排雪作業や凍結融解等に伴い道路施設等の損傷が著しいことを踏まえ、雪害の克服と民生の安定を確保するため、道路施設等の維持修繕・更新に対して、地方負担の軽減を図ること。
(道路局)
- 雪寒地帯における快適な生活環境の確保のため、老朽化した流雪溝・融雪溝、融雪施設等の更新に対する支援を行うこと。
(道路局)
- 冬期における豪雪地帯の住民の安全・安心な道路交通を確保するため、5か年加速化対策終了後も、中長期的見通しのもと、引き続き国土強靱化に必要な予算・財源を計画的かつ安定的に別枠で確保するなど、制度設計を行う上で十分に配慮すること。
(道路局)
- 豪雪地帯の産業振興及び持続的発展のため、国際競争力の高いスノーリゾートの形成に係る予算の十分な確保や支援の拡充など、雪を活用した観光による交流人口の拡大に向けた取組を推進すること。
(観光庁)
- 短期集中的降雪に迅速に対応するための気象予測に関する調査研究を充実するとともに、住民が即座に適切な行動が取れるよう「顕著な大雪に関する気象情報」等について、住民に緊急性や危機感がより伝わるような名称に変更するほか、雪寒地帯の気象状況を迅速・正確に把握するため観測地点の地域偏在を解消するなど、情報発信を強化すること。
(気象庁)

全国積雪寒冷地帯振興協議会 会員一覽

○道府県会員

北海道 (理事)

青森県 (理事)

岩手県

宮城県

秋田県 (理事)

山形県 (理事)

福島県

栃木県

群馬県

新潟県 (理事)

富山県

石川県

福井県

山梨県

長野県 (理事)

岐阜県

愛知県

滋賀県

京都府

兵庫県

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

計 25道府県

○市町村会員

北海道

岩見沢市

留萌市

稚内市

美唄市

芦別市

赤平市

士別市

名寄市

三笠市 (理事)

滝川市

砂川市

深川市

富良野市

石狩市

伊達市

当別町

新篠津村

木古内町

八雲町

長万部町

厚沢部町

せたな町

今金町

黒松内町

蘭越町

ニセコ町

真狩村

留寿都村

喜茂別町

京極町

倶知安町

豊浦町

洞爺湖町

共和町

岩内町

神恵内村

積丹町

古平町

仁木町

赤井川村

浦臼町

月形町

新十津川町

妹背牛町

秩父別町

雨竜町

北竜町

沼田町

幌加内町

鷹栖町

当麻町

愛別町

上川町

東川町

美瑛町 (理事)

和寒町

剣淵町

下川町

新得町

南富良野町

占冠村

美深町

音威子府村

中川町

増毛町

小平町

苫前町

羽幌町

初山別村

遠別町

天塩町

幌延町

豊富町

猿払村

浜頓別町

中頓別町

枝幸町

津別町

清里町

遠軽町

滝上町

興部町

西興部村

雄武町

中標津町

標津町

○市町村会員

青森県

青森市
黒石市
五所川原市
十和田市
平川市
弘前市
平内町
今別町
蓬田村
鱒ヶ沢町
西目屋村
野辺地町（理事）
東北町

岩手県

八幡平市
西和賀町

宮城県

大崎市

秋田県

湯沢市
鹿角市
北秋田市
大仙市
由利本荘市
大館市
仙北市
横手市（理事）
上小阿仁村
藤里町
美郷町

山形県

羽後町
東成瀬村
米沢市
新庄市（理事）
上山市
村山市
長井市
尾花沢市
南陽市
鶴岡市
酒田市
西川町
朝日町
大江町

大石田町
金山町
最上町
舟形町
真室川町
大蔵村
鮭川村
戸沢村
高畠町
川西町
小国町
白鷹町
飯豊町
庄内町

福島県

喜多方市
下郷町
檜枝岐村
只見町
南会津町
北塩原村
西会津町
磐梯町
猪苗代町
柳津町
会津美里町
三島町
金山町
昭和村

新潟県

長岡市
柏崎市
三条市
小千谷市
加茂市
十日町市（理事）
糸魚川市
上越市
魚沼市
南魚沼市（監事）
妙高市（理事）
胎内市
五泉市
村上市
阿賀町
湯沢町
津南町（監事）

長野県

関川村
長野市
飯山市（理事）
白馬村
小谷村
高山村
山ノ内町
木島平村
野沢温泉村
信濃町
栄村（理事）

富山県

富山市
黒部市
砺波市
南砺市
上市町
立山町

石川県

加賀市
白山市

福井県

大野市
勝山市
池田町
南越前町

○市町村会員

群馬県

片品村

岐阜県

高山市

飛騨市

揖斐川町

白川村

滋賀県

長浜市

計 2 0 1 市町村



積雪により狭隘となった道路ですれ違いが困難となる車両（青森県弘前市）



屋根に雪が降り積もった家屋（山形県大蔵村）



倒木による通行止め（新潟県柏崎市）



建物周辺の除雪作業をする住人（北海道月形町）